



令和5年4月28日
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構
敦賀事業本部

もんじゅナトリウムの英国処理に関する
日本原子力研究開発機構と Cavendish Nuclear Limited との
枠組み契約の締結について
(お知らせ)

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構は、Cavendish Nuclear Limited (以下「キャベンディッシュ社」という。) 及び Jacobs Clean Energy Limited (以下「ジェイコブス社」という。) との間で「もんじゅ」のナトリウム処理に向けた覚書を令和3年12月に締結し、ナトリウムの搬出計画を踏まえた、契約の締結に向けて準備を進めてまいりました。

今般、キャベンディッシュ社*との間で英国でのナトリウム処理に係る施設の準備やナトリウムの処理等の基本的な枠組みについて合意したことから、令和5年4月28日付けで「もんじゅナトリウムの英国処理に関する枠組み契約」(枠組み契約) を締結しましたのでお知らせします。

今後は、枠組み契約に基づき具体的な作業の準備を進めてまいります。

高速増殖原型炉もんじゅの廃止措置にあたっては、安全確保を最優先に、立地地域並びに国民の皆さまのご理解を得ながら、今後とも取り組んでまいります。

*: 契約に基づく作業はキャベンディッシュ社とジェイコブス社が合弁会社を設立し、実施されることとなります。

(添付資料)

・「もんじゅナトリウムの英国処理に関する枠組み契約」の主な概要

以 上

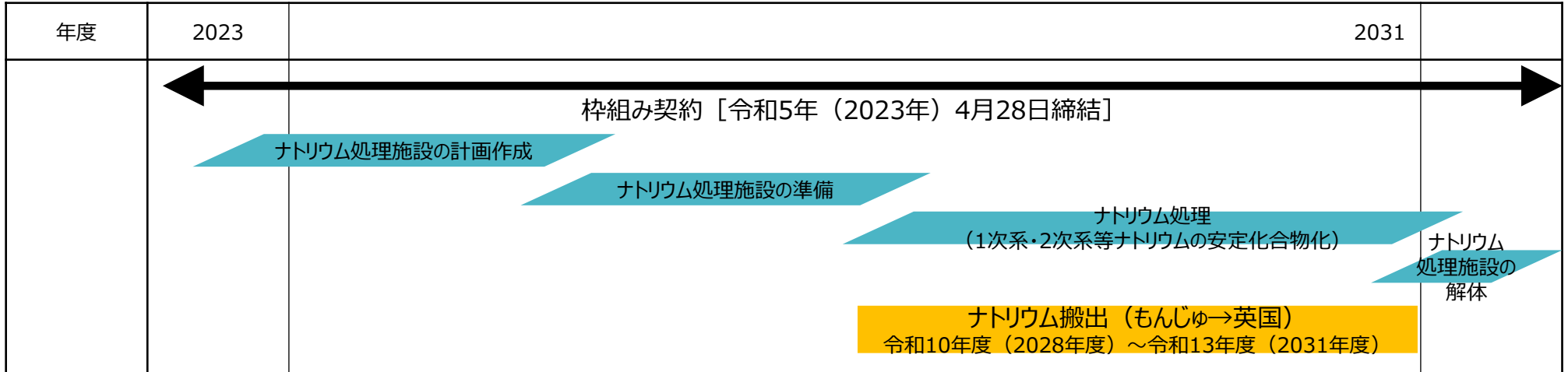
(添付資料)

「もんじゅナトリウムの英国処理に関する枠組み契約」の主な概要

1. 締結日： 令和5年4月28日（金）
2. 締結先： キャベンディッシュ社
※契約に基づく作業はキャベンディッシュ社とジェイコブス社が合弁会社を設立し、実施されることとなります。
3. 契約の主な内容
 - (1) 作業全体の概略工程
 - (2) 個別契約の枠組み
 - ・ ナトリウム処理施設の計画作成
 - ・ ナトリウム処理施設の準備
 - ・ ナトリウムの処理
 - ・ ナトリウム処理施設の解体
 - (3) 各個別契約で共通する一般条項（責任の所掌、守秘義務等）
4. 補足事項
 - (1) 処理対象となるナトリウムは、「もんじゅ」の1次系・2次系等で搬出可能なナトリウムを予定しています。
 - (2) 英国でのナトリウムの処理作業は、約10年に渡る計画となります。
 - (3) 当該計画に対する契約は「枠組み契約」と複数の「個別契約」で構成し、最初に「枠組み契約」として、約10年の全体工程、予定する個別契約の内容や各個別契約で共通する一般条項（両当事者の責任の所掌、守秘義務等）について、原子力機構とキャベンディッシュ社間で締結しました。
 - (4) 個別契約は、作業の進捗に合わせて契約する予定で、初回の個別契約は、ナトリウム処理施設の計画作成に関して、令和5年（2023年）中に締結する予定です。

以上

ナトリウム処理に係る工程イメージ*



*工程の詳細は守秘義務によりご提示できません。

「もんじゅ」におけるナトリウム保有量

「もんじゅ」におけるナトリウム (2021年時点における試算値)		第1段階終了時の保有量(トン)			備考
		通常操作で拔出可能なナトリウム	通常操作で拔出せないナトリウム	合計	
非放射性 ナトリウム	2次系	728	27	755	搬出対象： ・ 通常操作で拔出可能なナトリウム ・ 通常操作で拔出せないナトリウムのうち、専用器具等により回収可能なナトリウム
	炉外燃料貯蔵槽 2補系	6※1	0	6※1	
放射性 ナトリウム	原子炉容器、1次系	727	31	758	
	炉外燃料貯蔵槽 1補系	127	19	147	
ナトリウム総計		1,588	77	1,665※2	—

※1：設備解体技術基盤整備に利用するため搬出対象外

※2：四捨五入しているため、内訳の合計と一致しない